

◆その他書類に対する質問への回答

No.	ページ	資料名	質問	回答
796	-	実施方針に対する質問・意見への回答	「藤ヶ谷清掃センター更新事業 実施方針に対する質問・意見への回答(平成20年5月23日)」においてご回答頂いた内容は有効と考えてよろしいでしょうか。	考え方は変更していませんが、原則として無効です。
797	No.81	実施方針に対する質問・意見への回答	「実施方針に対する質問・意見への回答」のNo.81「受入廃棄物」にて「事業系のビン、缶、ペットボトルは搬入されます。」とありますが、今回公表の入札説明書類一式の中ではこの内容に関する記載が見受けられないので、「受入対象外」と理解してよろしいでしょうか。 もしくは、搬入されるのであれば各々の搬入量についてご教示願います。	事業系のビン、缶、ペットボトルは、搬入されます。資源としての回収方法は事業者の提案に委ねます。搬入量のデータはありません。
798	-	見積設計図書作成時の質問回答書	見積設計図書作成時の質問回答書(平成19年11月30日に受領)においてご回答頂いた内容は有効と考えてよろしいでしょうか。	考え方は変更していませんが、原則として無効です。
799	-	その他	計画敷地内の特管物については、解体工事も含め場内(最終処分場)で処分して頂けるのでしょうか。	工事に伴って発生する廃棄物は事業者の責任にて処分してください。藤ヶ谷清掃センターの最終処分場は使用できません。